

No.	F-14	施設名	人見児童館
-----	------	-----	-------

函館市公共施設カルテ

令和2年3月31日現在

I 施設の基本情報								
所在地	人見町15番5号			所管部課	子ども未来部次世代育成課			
開設年月日	昭和42年12月15日	付属建物	無	地区区分	2 中央部地区	避難所	—	
設置根拠	児童福祉法第40条, 函館市児童館条例							
設置目的	児童の情操のかん養, 文化財の提供および生活指導の実施によって健康にして明朗な児童を育成することを目的とする。							
運営主体	直営 ( )			指定管理期間				
取得方法	その他		特記事項	なし				
敷地	土地面積	0.00 m <sup>2</sup>	地番	105番3のうち		財産区分	—	
	借地面積	1,853.24 m <sup>2</sup>	貸主	民間(企業等)		借地料(千円/年)	0千円	
	総面積	1,853.24 m <sup>2</sup>	特記事項	なし				
建物	構造	木造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)
	延床面積	198.74 m <sup>2</sup>	建築年度	昭和42年(築52年)		耐用年数	法24年	
	耐震対策	対象外		特記事項	なし			
II 運営情報(単位:人,千円)					III 施設評価			
項目		平成30年度決算		令和元年度決算		評価		
収入	使用料・手数料	47		-		<b>F 統廃合または複合化</b> <b>今後の施設のあり方</b> 児童の健全育成や健康増進などの場として必要な機能です。施設の老朽化, 少子化の進行を勘案し, 必要な補修を行いながら, 他の公共施設への移転や統廃合について検討します。また, 指定管理者制度のモデル導入を行うなど, より効率的な管理運営に努めます。		
	その他	-		-				
	計(A)	47		-				
支出	人件費	3	8,100	3	8,100	<b>現在の状況および方向性の変更等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定耐用年数を超過している児童館について, 児童館の立地と今後の函館市小中学校再編計画等の進捗を踏まえながら, 移転や統廃合について検討することとしている。令和2年度からは, 3館(高盛, 人見, 本町)を統合し, 新たな児童館(大森浜)を供用開始した。</li> <li>平成27年度から3つの児童館(美原, 昭和, 神山)において指定管理者制度をモデル導入した。平成30年度に導入に係る検証を行い, 今後も児童館への導入について継続・拡充していく方針としたことから, 令和2年度から富岡児童館を新たに加え, 3つ児童館(富岡, 昭和, 神山)(美原は令和元年度末で閉館し, 亀田交流プラザに機能移転)に導入している。</li> </ul>		
	職員	-	-	-	-			
	嘱託	3	8,100	3	8,100			
	臨時	-	-	-	-			
	委託料	851		-				
	修繕料等	-		-				
	光熱水費等	398		-				
	指定管理料	-		-				
その他	662		-					
計(B)	10,011		8,100					
収支差(B-A)		9,964		8,100		<b>参考: 類似施設</b> 市内の各児童館		
利用状況	利用人数	10,700		9,493		<b>特記事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度決算から, 収入および支出(人件費を除く。)の各項目は, 24館分合計額を赤川児童館に計上</li> <li>令和2年(2020年)3月31日閉館</li> </ul>		
	有料	844		1,292				
		9,856		8,201				
	稼働日数	291		263				
1日当りの利用者数		36.8		36.1				

**【施設】**



**【地区区分】**

